

負担金等の名称:児童手当県負担金

支出年度:令和5年度

支出の根拠となる法令の名称及び該当条項:児童手当法第18条第1項、
第2項、第3項、附則第2条第3項

整理番号	交付先	支出額(円)	摘要
1	甲府市	350,441,332	
2	富士吉田市	91,297,666	
3	都留市	52,995,665	
4	山梨市	62,197,499	
5	大月市	28,204,499	
6	韮崎市	50,217,665	
7	南アルプス市	166,949,999	
8	北杜市	75,447,999	
9	甲斐市	177,685,999	
10	笛吹市	138,867,832	
11	上野原市	30,483,165	
12	甲州市	51,318,499	
13	中央市	64,200,499	
14	市川三郷町	24,093,833	
15	早川町	937,832	
16	身延町	9,904,665	
17	南部町	9,008,499	
18	富士川町	24,435,166	
19	昭和町	56,451,666	
20	道志村	2,081,165	
21	西桂町	7,843,832	
22	忍野村	18,568,082	
23	山中湖村	10,307,832	
24	鳴沢村	5,761,498	
25	富士河口湖町	57,237,166	
26	小菅村	1,027,332	
27	丹波山村	571,666	